

飯田市土地利用基本方針・緑の基本計画の変更について

建設部 地域計画課

趣旨

令和7年2月に定めた「飯田都市計画公園見直しガイドライン」に基づき、未整備の都市計画公園について評価・検証を行い、その結果を「飯田都市計画公園の見直し方針」としてまとめました。今後、この見直し方針を市の計画として反映するため、飯田市土地利用基本方針・緑の基本計画を変更し、都市計画公園の変更を進めていきます。

1 背景

飯田都市計画における公園は、昭和28年に最初の都市計画決定がされてから平成5年までの間、合計41箇所が計画決定され、令和8年3月末時点での開設率は約75%となっています。しかし、近年開設率は全く伸びず、未開設の公園の中には60年以上着手されていない公園や、公園予定区域の中が宅地化し住宅等を含んでいるものも存在します。

飯田市では、これらの問題を解決し、将来にわたり持続可能な公園整備を行うことを目的として、国土交通省の示す「都市計画運用指針」に従い、都市計画公園の見直しガイドラインを定め、それに基づいた見直し方針を整理してきました。（この見直しガイドライン、見直し方針については、飯田市都市計画審議会、土地利用計画審議会においても検討いただき、内容を確認いただいております。）

2 飯田市土地利用基本方針・緑の基本計画の変更の内容

○飯田市土地利用基本方針

【第2編 市全域の都市づくりの構想－第6章 緑(緑地)の育成－2.公園】

○緑の基本計画

【第2編 緑の育成に関する事項－第1章 飯田市緑の基本計画－第2節 緑地の保全及び緑化の推進のための施策に関する事項】

上記の内容に、未整備の都市計画公園に関する見直しの考え方、方針を追記する変更を行います。その他軽微な変更として、前回更新時から数値や標記に変更があった箇所や、軽微な文言の修正等も行っています。

3 都市計画公園の変更

飯田市土地利用基本方針・緑の基本計画の変更後、「飯田都市計画公園見直し方針」に基づき、順次、変更・廃止候補となっている公園の変更に着手し、関係する地元住民との合意形成を図ったうえで、手続きを進めていきます。

4 主なスケジュール

令和8年6月11日 産業建設委員会協議会で説明

7月3日 都市計画審議会・土地利用計画審議会（勉強会）

8月3日～9月2日 パブリックコメント

10月頃 都市計画審議会・土地利用計画審議会（諮問・答申）